

二 発 第 1223 号
平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 殿

二宮町長 坂 本 孝 也



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付国道企第 37 号で依頼いただいた標記の件について、別紙のとおり回答しますので、よろしくお願いいたします。

事務担当 建設部都市整備課施設整備係 渡部
Tel.0463-71-3311 内線282
〒259-0196
中郡二宮町二宮 9 6 1 番地

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

・平成21年度から道路特定財源が一般財源化されるが、道路整備事業が滞ると交通渋滞に伴う周辺環境の悪化が懸念されます。地域産業の活性化や情報の円滑な流通を推進するためにも、適切な道路整備の財源確保を要望します。

・既成市街地の道路が整備済みの地域では、継続的に維持補修及び改築の必要性があり、市町村の単独費だけでは道路整備に対する財源確保が困難であるため、国庫補助対象範囲の拡充と採択用件の緩和を要望します。

・バリアフリー事業は重要施策の一つであり、事業の停滞を防ぐためにも県・国からの積極的な支援を要望します。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式②

神奈川県中郡二宮町

○現状

・二宮駅南口広場のバリアフリー化は完了し、町道27号線の拡幅改良事業も着実に実施されている。また、駅北口については、駅北口広場整備検討委員会の提言（広場レイアウト、平成17年度）を受け、バリアフリーの基本構想を策定することができた。

・防災対策として、道路等の公共施設については、安全点検をもとに対策を計画的に講じてきており、着実に成果が上がってきている。

・生活道路の拡幅改良の要望は数多くあり、優先順位を考慮し、効率よく整備する必要がある。

○課題

・ハード整備として道路のバリアフリー化が重要であるが、現時点では、補修工事施工時に実施している状況であり、バリアフリー計画に沿った整備の検討を行い、誰もが安心して歩ける環境づくりを進める必要がある。

・公共施設の安全確保に限定せず、町民個々の防災力向上を目的とした事業も検討する必要がある。

・町の財政状況は厳しく、予算確保が困難であるため、用地交渉も含め事業の進捗は停滞している。

今後の道路行政についての意見・提案

様式③

②-2 地域の目指すべく将来像

神奈川県中郡二宮町

・平成19年10月に策定された「二宮町交通バリアフリー基本構想」に基づき、『高齢者・障害者・健常者の区別なく、すべての人が社会に参加し自立して、いきいきと生活できる、誰もが住み良いまちづくり』を目指し、すべての人を対象としたバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザイン基づく交通環境の整備、段階的な整備の推進に努めていく。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○重点事項	○代表事項	○期待する効果や評価等	○その他
・バリアフリー事業	・駅周辺道路の拡幅改良事業 ・北口駅前広場の整備	・駅周辺において、スムーズな交通の流れの確保と、誰でも安心して歩ける歩行環境が整備される。	